令和５年度鳥取県よろず支援拠点

成長志向企業支援に係るコーディネーター公募要領

令和５年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）の実施にあたり、鳥取県内の中堅企業への成長を志向する企業からの経営相談等に対応していただくコーディネーターを次のとおり公募します。

１ 募集内容等

(1)募集人数　　成長志向企業支援コーディネーター：若干名

　(2)業務場所　　・鳥取県商工会連合会

　　　　　　　　　〒680-0942 鳥取県鳥取市湖山町東4-100　鳥取県商工会連合会内

　　　　　　　　　・鳥取県内において鳥取県商工会連合会が指定した場所

　　　　　　　　　　場所未定

**のいずれか**

(3)業務内容等

中堅企業へと成長する志向を持つ県内中小企業等に対し、よろず支援拠点のチーフコーディネーターと協同し、経営者への傾聴による面談・現地調査などを通じて下記の業務を行う。

①現状分析

対象企業の商品やサービスの内容、顧客（市場）の状況、対象企業の強み・弱み、業務フロー、業界や競合他社等の経営環境、売上・利益の推移、経営ビジョン、経営計画の内容、経営課題等について現状分析を実施する。

②支援計画策定

現状分析の結果をもとに、金融機関や県内支援機関とも連携しながら、中堅企業へと発展するための成長戦略や事業計画の企画検討、成長実現に向けての課題整理や解決策の提案、具体的な行動計画への落とし込み等を支援する。

③伴走支援

成長戦略や事業計画に基づき、対象企業の成長実現に向けた取組に対して、適宜、対象企業への訪問等によってアドバイスや提案を行い伴走支援を継続的に行う。

④フォローアップ

アドバイス等を実施した結果について、対象企業の対応状況を適時把握し、課題解決の有無を確認するとともに、対象企業の課題解決が進んでいない場合は、追加の助言や情報提供を行う等フォローに努め、課題解決の実現につなげること。

　※なお、契約日数等により、チーフコーディネーターと協同し、支援チームのとりまとめ、報告書等作成などに係る業務を行う場合があります。

※中堅企業へと成長する志向を持つ中小企業等

　現状の課題等を解決し、経営戦略に基づき成長を強く志向する中小企業等。製造業であれば売上規模10～20億円、従業員100人以上の企業。サービス業であれば従業員30～40名程度の企業を目安とする。

（例）

・IT技術の導入によって、人手不足問題を解消し、さらなる成長を実現したい中小建設業

・工程見直しや設備投資、DX活用によって生産性を高め、成長を実現したい中小製造業

・自社製品の開発や国内外の販路開拓を行うことで下請けを脱却し、成長したい中小製造業

・全国的な多店舗展開を行う等により、成長を実現したい小売業やサービス業

　(4)契約形態　　業務委託契約

２ 応募資格要件等

次の要件を全て満たすことを応募の条件とします。

【共通項目】

①普通自動車第一種免許を有し、自家用車を運転して鳥取県内の企業を訪問するなどの業務遂行が可能である者

②パソコン操作に堪能で、文書作成、表計算、プレゼンテーション、Webブラウザー、電子メールの各ソフトを活用して業務が円滑に行える者

③大学、研究機関、民間企業等において商品開発、販路開拓、情報化、人事労務、財務など、中小企業の経営相談に活かせる実務経験があること、または中小企業・小規模事業者へのコンサルタント業務として一定の実績を有している者

【成長志向企業支援コーディネーター】

①県内中小企業が抱えるあらゆる経営相談の内容を、対話と傾聴を通して把握・整理し、その過程において事業者の将来像・成長ビジョン・ありたい企業を目指すにあたっての本質的な課題、事業者の強みや弱みなどの課題について解決に導くアドバイスが迅速にできる者

②事業者のニーズに対応する専門的なスキルを有している者

③県内中小企業への成長支援に関わる様々な業務に従事できる者

④税理士・中小企業診断士等の有資格者や、金融機関等で実際に事業者支援を行った経験や、中小企業の経営管理の経験がある者

⑤鳥取県よろず支援拠点（中小・小規模事業者支援）と協調した業務を行える者

３ 選考について

①一次審査（書面審査）及び二次審査（面接審査）により、採用を決定します。

②二次審査（面接審査）の日程については、一次審査の合格者に別途連絡します。

なお、二次審査に必要な旅費等は自己負担となります。

４ 採用条件等

　　●成長志向企業支援コーディネーター

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 内容 | 備考 |
| ①報酬 | コーディネーター  日額３０，０００円（消費税別）※予定  ・通勤費、業務に伴う旅費は別途規程により支給  ・その他手当無し |  |
| ②業務日 | 月曜日から金曜日の間で週１～２日程度（年間３０日程度）  業務日は相談に応じます  状況により土・日・祝祭日に業務を行うこともあります |  |
| ③業務時間 | ８時３０分～１７時１５分　を基本とします  　※状況により半日業務（4時間以上）も可能  　　その場合、報酬は日額の半額となります |  |
| ④業務期間 | 令和５年８月以降の採用日から翌年３月３１日まで  　※業務開始時期については相談可能 |  |
| ⑤業務場所 | ◆鳥取県商工会連合会  　　鳥取県鳥取市湖山町東４－１００鳥取県商工会連合会  　　または  ◆鳥取県内において鳥取県商工会連合会が指定した場所 |  |

※業務場所は基本的に上記のとおりであるが、経営相談等への対応のため必要に応じて他地域での対応をする場合もあります。

５ 応募について

下記提出書類を期日までに、郵送（簡易書留が望ましい）または持参にてご提出ください。

なお、提出された応募書類は返却いたしませんのであらかじめご了承下さい。

|  |  |
| --- | --- |
| 提出書類 | ①応募申請書（様式１・別紙１）  ※最近６ヶ月以内に撮影した本人の顔写真を添付のこと  ②職務経歴書（様式自由） |
| 提出期限 | **令和５年７月１４日（金）１７時までに書類必着のこと** |

＜提出先・お問い合わせ先＞

鳥取県商工会連合会産業支援部　（担当：岩本、山根、村上）

〒680-0942 鳥取県鳥取市湖山町東４丁目１００番地

電話：0857-31-5556　　e-mail: [keieikikaku@tori-skr.jp](mailto:keieikikaku@tori-skr.jp)

□電話・来訪受付時間：９時～１７時（土日・祝祭日を除く）